

齋藤 由起

高等司法研究科・准教授

【研究】

平成26年2月まで、日本学術振興会海外特別研究員として、フランスと日本の保証制度の現代的展開をテーマに在外研究を行った。フランスでの研究会報告を2回行った(いずれも仏語)。フランス語での論文1本執筆し、この論文はOsaka University Law Reviewに公表されたが、フランスのレビューRamy de droit civilの査読をパスして掲載待ちである、その他、民法(債権関係)改正の保証法改正に関する論文、保証契約締結後の情報提供義務に関する論文を公表した。民法(債権関係)改正の中間試案について、大阪大学大学院高等司法研究科民法教員有志として、パブリックコメントの執筆も行った。

【教育】

平成25年度は、在外研究のため、教育活動を行っていない。

【管理運営】

平成25年度は、在外研究のため、行政業務を行っていない。

【社会貢献】

特になし。